

12.リフィル処方箋について



▶リフィル処方箋とは？

リフィルとは英語で「詰め替え」を意味する言葉で、病状が比較的安定しており、**長期にわたって薬が同じでよいと医師が判断**した場合に最大**3回**まで診察を受けなくても同じ処方箋で薬を処方してもらうことができます。

※投与量に限度が定められている医薬品（新薬や麻薬、向精神薬等）及び湿布薬など一部の薬剤は処方できません。

▶リフィル処方箋のメリット



患者の負担軽減

診察を受けるための時間的負担や交通費等の経済的負担も軽減されます。

医療費の削減

医療機関受診の回数が減ること、医療費を削減できます。



▶リフィル処方箋の受け取り方

- ①診察時に医師にリフィル処方が可能か相談し、可能であればリフィル処方箋を受け取る。
- ②1回目の薬の受け取り
リフィル処方箋を受け取ったら、かかりつけ薬局へ行って1回目の薬を受け取ります。その際、薬剤師がリフィル処方箋に「次回調剤予定日」を記入します。
- ③2回目、3回目の薬の受け取り
予定日の前後7日以内にリフィル処方箋を持って薬を受け取りに行きましょう。

～注意事項～

- ・処方箋は同じものを最大3回使用します。なくさないように気を付けましょう。
- ・2回目以降の薬の受け取り日を忘れないように気を付けましょう。
- ・継続した服薬状況の確認のために2回目以降も1回目と同じ薬局に行くようにしましょう。
- ・気になる症状がある場合や、薬剤師に医師の受診が必要と判断された場合は、速やかに医療機関を受診してください。

